平成18年3月橋本市議会定例会会議録(第2号)の4 平成18年3月13日(月)

議長(上田順康君)順番3、13番 松浦君。 [13番(松浦健次君)登壇]

13番(松浦健次君)私は、次の3点につき質問いたします。

まず、第1点、九度山町に存在する橋本市 と伊都郡が共同して設置運営している母子生 活支援施設「わかくさ寮」について伺います。

市の財政が極めて厳しい中で、何のチェックも入れることなく、不要とも思われる寮建て替えの原案が素通りするという事務組合の体質、構造が改善されたのでしょうか。換言すれば、事務組合の議会も形だけのものとなり、管理者、奥野九度山町長の提案を追認するだけの機関となっていると考えます。これが改善されたのかどうかを伺います。

私が昨年6月議会で提案した改善策が、実現されたのかと具体的に伺います。すなわち、事務組合に、予算案の作成段階において各市町村の担当者レベルとの協議を義務付けること、2つ目は事務組合の議員である市長、助役に対して、事務組合の現状と問題点を議会に報告する義務を負わせることが実現したでしょうか。

第2番目の質問は、広域ごみ処理施設建設対策協議会、前田委員長の10項目にわたる提案を、いかに受けとめられているかを伺います。

第3番目の質問は、合併により旧橋本市、 旧高野口町から新市が引き継いだ事業は、計 画も含めていかほどかを伺います。

以上をもちまして、私の第1回目の質問を 終わります。

議長(上田順康君)13番 松浦君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長職務執行者。

〔市長職務執行者(辻本仁至君)登壇〕 市長職務執行者(辻本仁至君)松浦議員の 質問にお答えいたします。

母子生活支援施設「わかくさ」のおただしについてお答えいたします。母子生活支援施設「わかくさ」につきましては、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合により設立、運営されており、本市の事務ではございませんし、また、当事務組合の議員である市長が現在不在となっておりますので、お答えできる範囲で答弁をさせていただきます。

まず、「わかくさ」の概要と経過につきまして、簡単に説明させていただきます。

当施設は、児童福祉法第23条及び第38条に基づき、母子の保護とその家庭の自立促進のための生活を支援するということを目的として、昭和54年に建築されましたが、長年の使用により、内壁、床の亀裂、外壁の剥離、室内への雨もり等があり、部屋が狭いことや、共同風呂による入浴時間の制約、障害者の入所に対応するバリアフリー化などから、平成16年2月開会の組合議会において、建て替えが決定されたところでございます。

このことにつきましては、昨年の6月、橋本市議会定例会一般質問において報告をさせていただきましたが、その後の動きとして、当初予定しておりました建設用地の買収交渉が難航したため、断念いたしまして、現施設の隣接にあります九度山町所有地、現在ゲートボール場等に使っておりますところでございますけれど、1,496.93㎡のところへ変更する議案が、本年の2月17日の組合議会で承認されたところでございます。

さて、おただしの昨年6月市議会での質問をいただき、議員から3点についてご提案がありました。

まず1点目は、事務組合に、予算案の作成 段階において各市町村担当レベルとの協議を 義務付けること。また2点目は、事務組合の 議員である市長と執行機関の助役は、市議会 に対して報告すること。3点目は事務組合議 会に住民代表の議員も参加できるようにする ということでございました。

このことにつきましては、昨年11月17日に 開催されました当事務組合の組合議会におい て、前木下市長が本市議会での意見を説明し、 要望いたしております。そのことにつきまして 、私自身もこの、「わかくさ」につきまして は、組合の議長もしておりまして、そういよ は、組合の議長もしておりまして、でさ」だけではなく、休日急患そして国城寮、同じではなく、休日急患そして国域寮、ますの それらを一応含めて、橋本の広域市町村組合がいたないかという意見等もございます。 実でございます。

このことにつきましては、また再度、新市 長、新助役が就任いたしましたら、このこと を報告、進言してまいりたいと思っておりま すので、ご理解をお願いいたしたいと思いま す。また、詳しいことにつきましては、担当 参与より答弁をさせていただきます。

議長(上田順康君)総務部長。

[総務部長(中山哲次君)登壇]

総務部長(中山哲次君)それでは、次に、 平成17年度事業で、合併により旧橋本市、旧 高野口町から新市が引き継いだ事業は、計画 も含めていかほどかとのご質問にお答えをい たします。

平成17年度新市暫定予算は、議員もご承知

のとおり、旧橋本市と旧高野口町の議会においてそれぞれ慎重審議され、また議論を尽くされた後に議決された平成17年度両市町予算のうち、新市となった平成18年3月から出納閉鎖の5月末までに平成17年度分として収入される額と、支払いを必要とする額を合わせて予算編成をいたしてございます。

両市町ごとの平成17年度普通会計年間予算 ベースにおける普通建設事業費及び災害復旧 事業費などの投資的経費を申し上げますと、 旧橋本市では、農業用施設整備費等として約 1億3,000万円、道路・公園等整備費が約2 億9,000万円、焼却場改修工事費約1億1,000 万円、東部コミュニティセンター建設事業関 約3億9,000万円、土地区画整理事業関係系費 約3億9,000万円、小学校等施設整備事業費 約1億円、合併に伴う情報システム統合費 1億円、合併に伴う情報システム統合費や地 域イントラネット基盤整備事業費約4 億6,000万円などが主な事業でございまして、 投資的経費の総額は27億8,677万2,000円とな り、普通会計全体予算の約14.8%を占めるこ とになります。

一方、旧高野口町では、広域ごみ施設建設に伴う地元条件として、周辺の道路整備や集会所建設事業費等として約2億2,000万円、街路等町道整備事業費が約1億7,000万円、山村体験交流センターや2カ所の集会所建設事業費が約1億円、合併に伴う情報システム統合費約1億2,000万円、私立保育園建設のための補助金約5,000万円などが主な事業であり、投資的経費の総額は10億1,013万3,000円となり、普通会計全体予算の約16.8%となります。

そのうち、新市において支払いが必要な投資的経費は、旧橋本市分で農業用施設整備費等として約6,000万円、道路・公園等整備費が約1億7,000万円、焼却場改修工事費約1億1,000万円、東部コミュニティセンター建設事業費約4億円、土地区画整理関係経費約2

億9,000万円、小学校等施設整備事業費約3,000万円、合併に伴う情報システム統合費や地域イントラネット基盤整備事業費約2億8,000万円など、約13億7,700万円であります。

また、旧高野口町分では、広域ごみ施設建設関連経費として約8,000万円、街路等町道整備事業費が約9,000万円、山村体験交流センターや2カ所の集会所建設事業費が約7,000万円、私立保育園建設のための補助金約4,000万円など、約3億300万円であり、両市町合わせて約16億8,000万円を暫定予算に計上してございます。

なお、平成18年度事業につきましては、新市長が決定した後に政策的な事業を精査し、本予算として予算計上をすることになりますが、今後の予算編成にあたっては、合併協議会で協議・調整された新市まちづくり計画に基づき、橋本市の均衡ある発展のために、公平な予算配分を計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(上田順康君)広域ごみ対策室長。 〔広域ごみ対策室長(山本重男君)登壇〕 広域ごみ対策室長(山本重男君)松浦議員 のご質問にお答えいたします。

平成16年12月13日付で提出されました、広域ごみ処理施設対策協議会の要望書に関する 橋本周辺広域市町村圏組合の対応について、 建設計画地である橋本市の評価は次のとおり です。

1の広域圏組合と建設計画地である橋本市の関係につきましては、現在、両者の関係は施設建設に向けて地元住民の理解を得ながら、一丸となって取り組んでおります。

2の環境影響調査評価については、昨年末 に焼却方式がストーカー方式に決まったこと により、現実性の高い影響予測が広域圏組合 によって行われるものと聞いております。

3の広域ごみ処理基本計画の策定については、昨年から頻繁に関係市町のごみ担当者会議が行われ、平成16年度までの実績データを持ち寄り、基本計画策定の調整が進められております。

4の焼却処理方式選定委員会につきましては、昨年、焼却処理方式選定委員会が広域圏組合で設置され、既に方式が決定しています。 委員構成は協議会の要望どおり、学識経験者、住民代表が参加いたしました。

5の循環型社会の推進及び構築につきましては、広域圏組合で策定されている建設計画は、環境省で打ち出されている循環型社会形成に基づく方針、具体的に言えば3R、ごみの減量化、繰り返し使う、資源を有効利用する、が基本となっております。これに伴い、橋本市としても積極的に3Rを推進し、広域圏組合の基本方針に協力してまいりたいと考えております。

6の施設の安全性向上とイニシャル、ランニングコスト削減につきましては、焼却処理方式の選定において、安全・安心かつ安定稼働のできる施設建設を最重点と考え、イニシャル、ランニングコストについても十分検討いただいておることを確認しております。

7の関係市町の分別収集につきましては、 橋本市としては、本市でごみを焼却するから には、伊都橋本全体で分別搬出の足並みをそ ろえていくことが大切であると考えておりま す。この件につきましては、広域圏組合が長 い時間をかけ、調整に取り組んでおります。 本市も、広域圏組合と協力し、ごみの分別化、 減量化を積極的に進めていきたいと考えてお ります。

8 の橋本周辺広域ごみ処理施設公害防止対 策委員会の設置につきましては、広域圏組合 では、ごみ処理施設建設にあわせて、公害対 策も含めた委員会を立ち上げていただけるものと理解しております。広域圏組合と旧高野口町と地元自治会との間で交わされた、ごみ処理施設の建設及び稼働に関する協定書にも、施設の稼働に伴う公害の発生の防止や、環境の保全に関する協議・監視機関とする(仮称)環境保全委員会を設置するとあります。

9の問題が生じたときは、広域圏組合と地元住民との間で協議を行うについては、広域圏組合と旧高野口町と地元自治会の間で交わされた、ごみ処理施設の建設及び稼働に関する協定書にもあるように、公害の発生防止及び生活環境に支障を来す事項の発生に対して、地域住民からの苦情の申し出があった場合、広域圏組合は誠意をもってその対応にあたることとしております。

10の平成21年4月1日までに施設を完成し、 稼働させるにつきましては、工程的に厳しい 状況ではありますが、平成21年4月1日稼働 に向けて、橋本市と広域圏組合が一丸となっ て、最大限努力してまいります。

以上、要望書に対する橋本市としての見解 でございます。

議長(上田順康君)この際、13番 松浦君 の再質問は午後から行うこととし、午後1時 まで休憩いたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後1時2分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

13番 松浦君、再質問ありますか。

13番 松浦君。

13番(松浦健次君)ご答弁ありがとうございました。

まず再質問で、1番目から順番にさせてい ただきます。 「わかくさ」寮、一部事務組合の件についてですけれども、ご答弁では母子支援施設のみならず、伊都郡と橋本市でやっている各事業について、総合的に改善していこうという方針のようですけれども、これ、大分時間かかるんじゃないでしょうかね。もうちょっと済みません。大分時間かかると思います。それで、それが現在の不合理な状態が長いこと続くというようであれば、それでいいんでしょうかという疑問があるんですけど。

議長(上田順康君)市長職務執行者。

〔市長職務執行者(辻本仁至君)登壇〕 市長職務執行者(辻本仁至君)その件につ いて答弁させていただきます。

「わかくさ」だけではありませんでして、 休日急患のほうも早急に、今職員が一人、一人 も早急に、今職員が一人、一人 も早く統合してやっていくということで、とで、とのはうではある程度認識はあったははあったははあったははあったがまりますので、おきまりますので、おきまりますので、まれば、との話もあったがはになったがいらないという。 も含めましてはないからないという。 も含めましてはないからないという。 も含めましてはかからないもののにでといるがはないただけるかないものでという。 も含めましておりますけれど、といるとしております。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)そしたら、18年度の「わかくさ」寮の暫定予算説明書によりますと、991万1,000円と。そのうち3分の1ですので、今回の分については、本予算になる前の分については、400万ちょっとと聞いておるんですけども、その予算を立てるにつきまして、各市町村と協議されたんですか。それとも、管理者会の事務的にこれだけ負担しなさ

いと、中身を通知されないで、負担額だけを言われたんですか。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)18年度予算については、内容は私、詳しく聞いておりませんけれども、例年、予算策定前に伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合分担金予定表ということで、構成市町の分担の人口割りとか、基準財政需要額割りだとか、そういうます。提示がある前に一部事務組合議会ですとか、市町会で承認を受けておられると思うんですけれども、その後、本市のほうへ分担金の提示がある、そういう仕組みで流れております。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)内容については、分担はわかります、分担の割合というのはわかるんですけども、全体としてこうこうこれだけ必要なんだと、その必要という判断する枠決めの議論に、各市町村の担当者は意見を申し上げること、具申することはできないんですか。

議長(上田順康君)健康福祉部長。

健康福祉部長(上田敬二君)今のところ、 各市町の事務担当者が事業計画について意見 を言う機会ですとか、新しい事業について提 案をする、そういう形にはなっておりません。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)市民の税金を使うんであれば、そういうところに対しても、各市町村が自分の意見というのを反映できるようなことは必要だと思います。それがなされていないということは極めて残念です。

それと、管理者会へ行った人に聞いたんですけども、当日、管理者会へ行けば書類が置いてあって、そういう書類を検討しようかと思ったら、もう次の、何か次行きますということで検討する時間もなかったと、そういう

状態で形式的に管理者会というのがあるけれ ども、追認機関というか、正当化を理由付け る機関になってしまっている場合が多いとい う話なんです。

管理者会の機能がもう果たされていないと 私は思うから、こういうことをるる申し上げ ているんですけども、例えば、「わかくさ」寮 の事務員を雇うときに、規則では公募になっ ている。ところが奥野町長の娘さんを採用し て、公募しないで、それで九度山の議会で指 摘されて、すぐやめられて給料を返還させた と。これは、九度山の議会が指摘したのであ って、管理者会がそれを指摘したのではない んです。管理者の奥野町長、この方が管理者 会を牛耳っておられて、それで追及されたと きにも、あれは施設長が勝手にやったんだと いうことで、私は知らなかった、責任がない というふうにうやむやに結論としてなってし まったんですけども、やはりこういう事情が あることを考えれば、何にも知らないと、勝 手にやったということだけでは済む話ではな いと思うんです。もし勝手にやったのであれ ば、権限逸脱で、その施設長を処分すべきで あると私は考えます。そういうこと、何もな されないでこういう状態が続いている。

各市町村でまた、今、市長職務執行者が言われたように、医療関係でもごみの関係でも、一つがちゃんとできないのに、全体として統合して、それで効率的にやっていこうというのは、なかなか僕はまとまるまで時間がかかると思うんです。かかりませんか。

議長(上田順康君)市長職務執行者。

市長職務執行者(辻本仁至君)私の感覚としては、そうはかからないとは思っております。先ほどちょっとご質問の中にあったんですけれど、管理者会といいますのは、広域圏の場合は、副管理者は首長がなっておりますから管理者会というのはございますけれど、

「わかくさ」とか国城寮という場合は、管理者が「わかくさ」の場合は九度山の奥野町長、そして国城寮の場合は橋本市長、そして休日急患は高野口町長というふうに、管理者はありますので、そこでの管理者会というのはません。あくまで議会でございまして、その議会構成でそこの管理者が出ているところにしずつ来ていただいてあるというのが現状でございます。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)ちょっと思い違いして 済みませんでした。ただ、そしたら議会が、 議会としての機能を全く果たしていないとい うことを、ずっとこういう状態で来たという ことは、極めて遺憾です。今、職務代行者の 権限の範囲から言えば、これ以上どうしてほ しいというような要求というのは無理ですの で、この点に関してはこれでとどめておきま す。

次に2番、広域ごみ処理建設対策協議会の 前田委員長の提言に対する、先ほどの回答で ありますが、いろいろ頑張っておられるとい う内容ですけれども、私はこの提言を受けて、 高野口町は、今、橋本市になっていますけど も、当時の高野口町は提言を受けてから、こ の提言は16年12月13日になされているんです けども、約1年間あったと。1年間あったと きに、高野口としてはこの提言をどのように 受けとめて、具体的にどのような対策を講じ てこられたか伺います。

議長(上田順康君)広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長(山本重男君)ただ今の 質問にお答えいたします。

旧高野口町がとってきた事柄につきまして、 全体ではございますが、年度的にご説明をさ せていただきます。 平成16年12月13日に前田先生より要望書が 提出されまして、それについて先ほどからご 説明をさせていただいたところでございます。 橋本市、伊都郡、すべての住民が文化的な生 活をするための一つとして、ごみ処理がある と私は考えております。旧橋本市、旧高野口 町のクリーンセンターが平成21年3月までの 稼働となっており、一日も早い広域ごみ処理 施設の建設が期待されておるところでござい ます。

旧高野口町としての取り組みにつきましては、地元での建設同意をいただくために、また、住民の方々に建設に対してのご理解をいただくために、地元説明会や町民説明会を開催してまいりました。また、地元の建設地の地元であります大野20区、それから隣接地であります下中区につきましては、地元対策を負の方々と再三協議を下いただきまして、周辺整備の内容ではいただきまして、周辺整備の内容について協議ををだいたところでございます。以上、協議いただいた内容についての覚書も締結させております。

こういう経過がございますので、ご理解を お願いいたしたいと思います。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)前田先生の提言を具体 的にどうされたかということを伺っているん ですけども、今のおっしゃることもようわか ります。ご苦労されていることもよくわかり ますけども、私、端的に言えば、2番の広切 圏組合が実施した環境アセスメントについて 地域住民が不安に感じていることについて、 協議会で十分説明を行い、理解が得られない 場合はその部分の補完測定をし、再度協議会 で説明を行うことというような、住民に理解 を得られる相当な方法をとられたがほ環型社 とと、5番、平成12年に施行された循環型社 会推進基本法を遵守し、循環型社会を構築するため、ごみの減量、再利用、再資源化等について、住民主導で広域圏レベルによるごみゼロに向けて取り組みを行う組織を立ち上げ、生ごみの堆肥化、資源ごみの分別徹底を図る、とありますけれども、橋本では自治会を中心に生ごみの堆肥化、あるいは分別ということを積極的にやっていただいております。高野口ではこの点につきまして、どの程度具体的な施策を講じられたのかを伺いたいと思います。

議長(上田順康君)広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長(山本重男君)2番の環境アセスメントにつきましては、1km以内の、1kmということで設定をさせていただいております。それで、この焼却方式がストーカー炉に決まったということで、より精度の高い予測ができるのではないかというふうに考えております。

今現在調査しているところでは、東西南北 ございまして、これは平成15年2月なんです けども、東へ最大600m飛散したということで ございます。ということで、1kmということでさせていただいております。

それから、5の循環型社会の構築につきましては、先ほど松浦議員のほうからありましたように、橋本市で生ごみの堆肥化ということで、花の肥料として自治会が先頭を切って堆肥化、ごみの分別を進めているというふう

に聞かせてもらっております。

高野口町につきましても、ごみの分別、生ごみはやっておりませんが、プラスチックごみの分別、それから資源ごみ等々の分別回収を、旧高野口町では行っております。

以上でございます。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)結構でございます。ここに書いてある要望書を、十分に誠意をもって実現されてきたとお考えですか。これ、一般論ですけども、伺います。

議長(上田順康君)広域ごみ対策室長。

広域ごみ対策室長(山本重男君)考え方は いろいろあると思いますが、私はそういうふ うに思っております。

議長(上田順康君)13番 松浦君。

13番(松浦健次君)ありがとうございました。

最後にですけども、この点につきましては、 実質的に公平な橋本市全体を実現していくと いう観点から、声の大小にかかわらず、優先 順位を政治の責任で決めて、市民全体が納得 しやすいような形で予算配分をお願いしたい ということを要望して、私の質問を終わりま す。

ありがとうございました。

議長(上田順康君)これをもって、13番 松浦君の一般質問は終わりました。